

令和元年9月17日
株式会社 但馬銀行

「地方税共通納税システム」の取扱開始について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当行では、[地方税共同機構](#)が運営する「地方税共通納税システム」について、下記のとおり取扱いを開始しますので、お知らせいたします。

ぜひ、この機会にご利用をご検討ください。

記

1. 取扱開始日

令和元年10月1日

2. 地方税共通納税システムの概要

全ての都道府県、市町村へ、自宅や職場のパソコンから電子納税ができるシステムで、手数料無料にご利用いただけます。

これにより、複数の地方公共団体へ一括して電子納税することができます。

納税できる税金の種類は次のとおりです。

- ① 個人住民税（特別徴収分、退職所得分）
- ② 法人都道府県民税
- ③ 法人事業税
- ④ 地方法人特別税
- ⑤ 法人市町村民税
- ⑥ 事業所税

3. ご利用申込・詳細について

地方税ポータルシステム「[eLTAX](#)」ホームページにてご確認ください。

以 上